

## 子どもや若者の成長を社会全体で支えるための 環境整備を求める意見書

子育てに係る負担感の増大や、若者の生活基盤の弱体化など、子どもや若者を取り巻く問題の深刻化が指摘される中で、全国を上回るスピードで人口減少が進んでいる本県では、強い危機感のもと、総合的な少子化対策や、若者の定着促進策などに取り組んでいる。

このような中、本県議会では「子ども育成・若者支援対策特別委員会」を設置し、精力的に調査審議を行い、「子どもや若者の成長を社会全体で支えるための環境整備について」の提言を取りまとめ、本県執行機関に対し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、若者の県内定着・県内回帰を図るための施策の推進などを求めたところである。

しかしながら、この提言を着実に進めるためには、本県の取組みに加え、国による対応が必要である。

とりわけ、人口減少が進行し、地域の存続に関わる極めて深刻な影響が危惧される中、子どもや若者が、結婚・出産・子育ての希望を叶え、持続可能な地域の担い手として力を発揮できる社会を実現するためには、全ての子どもが健やかに育ち学ぶことのできる環境づくりや、若者が安心して就業できる環境づくり、男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくりなどを推進することが重要である。

よって、国においては、子どもや若者の成長を社会全体で支えるための環境整備に向けて、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 子どもの貧困対策を効果的に実施するため、貧困の実態把握を行うとともに、貧困の解消に向けて、非正規雇用労働者の正社員化など、雇用環境の改善に向けた取組みを強力に推進すること。また、相談体制の整備や子どもの学習支援、親の就業支援など実効性のある取組みが実施されるよう、早急に対応を行うこと。
- 2 人材不足分野における人材確保対策を推進すること。特に、介護分野における職員の処遇改善や社会的評価の向上に向けた施策を一層充実させること。
- 3 テレワークや短時間労働制度の導入を促進するなど、柔軟な働き方の実現に向けた施策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 3 月 16 日

衆議院議長	町村信孝	殿
参議院議長	山崎正昭	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
総務大臣	高市早苗	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
文部科学大臣	下村博文	殿
厚生労働大臣	塩崎恭久	殿
内閣府特命担当大臣	有村治子	殿

(少子化対策)

山形県議会議長 鈴木正法